

広報・情報誌 精華町民生児童委員協議会

精華のいぶき

第18号 2022年3月



民生児童委員のマーク

事務局：〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地

TEL.0774-94-5200 FAX.0774-93-2278

URL <http://www.minsei-seika-kyoto.jp/> E-mail minkyo_s@town.seika.lg.jp

管外研修の報告



伊勢市防災センター

精華町民生児童委員協議会は、令和3年11月11日に管外研修として、「伊勢市防災センター」を訪問しました。

伊勢市防災センターは、伊勢市消防本部と併設しており、1階が防災倉庫、2階が防災研修室、3階が防災体験学習室、4階が防災多目的ホールとなっています。特に、3階の防災体験学習室は、消火体験ゾーンや避難体験ゾーンなどがあり、「見て」「体験」して防災に関する知識や技術を身に付け、「もしも」の災

害に備えることを目的に、子どもから大人まで楽しく学べる体験型学習施設となっています。

研修では、まず4階の多目的ホールにて、伊勢市消防本部の職員様の講義を受け、119番通報の模擬体験を行いました。スクリーンの映像には、自転車で転倒された人の様子が映し出されており、電話の受話器を使って、自転車事故を119番通報する訓練を行いました。



次に、3階の防災体験学習室に移動し、映像体験ゾーンにて、東日本大震災の大津波の映像を拝見する中で、浸水深1mの津波に襲われると、すべての人が死亡することを教わり、改めて津波の恐ろしさを実感しました。

後に、同じく3階防災体験学習室の避難体験ゾーンにて、実際の火災のように煙が充満した部屋の中を避難する体験をしました。4人一組で部屋に入り、煙に巻かれながらも、無事部屋を脱出することができました。





令和3年10月26日・27日、京都市にて第90回全国民生委員児童委員大会が開催されました。
大会は、第1日がパルスプラザ京都を会場とした式典、第2日は京都市勤業館みやこめっせを会場にシンポジウムが開催されました。



大会当日は、約1000名の京都府内の民生児童委員と、約60名の全国の都道府県の民生児童委員協議会代表者等が参加されました。
第1日は、南観音山保存会による祇園囃子のオープニングを皮切りに式典が始まり、京都府民生児童委員協議会会長による開会のあいさつ、全国民生委員児童委員連合会会長の式辞等が行われました。
特別講義として、京都市立芸術大学名誉教授の鷺田清一氏による講演



「これからのコミュニティの課題」がありました。講演終了後は、エンディングアトラクションとして、福知山市の淑徳高校の生徒さんによる和太鼓パフォーマンスと福知山踊りが行われました。

第90回全国民生委員児童委員大会 (京都大会)に参加しました。



式典の結びに、全国約23万人の民生児童委員がコロナ禍にあっても創意工夫を凝らし、地域の様々な方々と連携して、常に地域住民に寄り添いながら、誰もが笑顔で安全に安心して暮らすことができる地域づくりを努めることを確認した大会宣言を採択しました。

第2日は、会場をみやこめっせに移して、シンポジウム「地域共生社会の実現と民生委員・児童委員活動」新型コロナウイルス禍を踏まえて考える」が開催されました。



相談

地域の身近な相談役として、住民の方が抱える悩みや問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。

例えば、こんな相談など

- 親の介護について不安がある。
- 初めての子育てで分からないことがたくさんある。
- 高齢の一人暮らしで、いざというときに心細い。
- 福祉サービスの制度や窓口がよく分からない。
- 障害があるので、災害時の避難に対して不安がある。

つなぎ役

様々な相談を受ける中で、利用できる制度があれば、相談者が適切なサービスを受けられるように関係機関へつなぎます。

民生児童委員の活動

身近な相談相手、見守り役として地域の安心・安全を支えます



【あんしん相談】



【定例会】

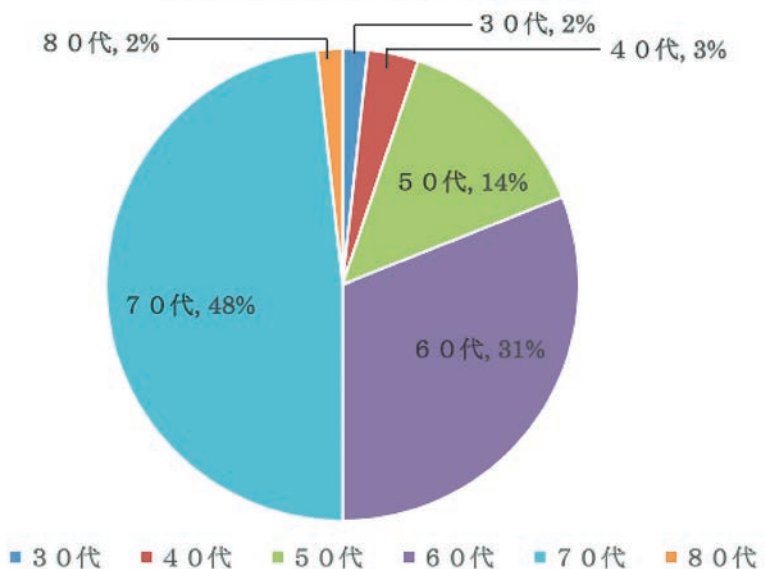
民生児童委員って？

民生児童委員は、「常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う」ことを役割とし、厚生労働大臣から委嘱された、地域の身近な福祉ボランティアです。また、民生児童委員の中には、主に子育てに係る相談支援を行う主任児童委員もいます。いずれも任期は3年で、3年に一度、一斉改選が行われます。

地域の把握

日頃から、高齢者や子どもの見守り活動などを行うことで、地域の様子に目を配り、情報の把握に努めています。

精華町民生児童委員の年齢構成



地域の皆さんのための豆知識コーナー

今回は、読者が読んで役に立つ「豆知識コーナー」を設けましたので、是非ご参考にしてください。
最近、木津警察署管内において、特殊詐欺被害が発生していますので、被害を防ぐための対策について取り上げます。

◆被害に遭わないために◆

★電話は一度切って、家族に相談する！

役所や金融機関の職員を名乗る電話であっても、お金の話が出れば、一度電話を切って、家族や身近な人、警察に相談しましょう。

★防犯機能付き電話機を活用する！

着信音が鳴る前に、相手に「通話を録音する」内容の警告メッセージを流す機能があり、被害防止に効果が期待できます。犯人は録音されることを嫌う傾向があります。

★番号表示サービス、留守番電話機能を利用する！

番号表示サービスや留守番電話機能を活用して、電話に出る前に相手（または相手の電話番号）を確認するようにしましょう。非通知や知らない番号には出ないようにしましょう。

★ATMコーナーでは、携帯電話の通話はしない！

還付金詐欺被害は、被害者が犯人からATMコーナーに誘導された後、携帯電話でATMの操作を指示され、被害に遭っています。被害防止のため、ATMコーナーでの携帯電話の通話は自粛するようにしましょう。

★キャッシュカードの利用限度額を見直す！

キャッシュカードで引き出せる金額を日常生活に必要な額に引き下げておけば、万が一の時、現金被害額を抑えることができます。

※京都府木津警察署の「木津安全ニュース」より引用

【相談窓口】 京都府木津警察署 **0774-72-0110**